

第107期 定時株主総会 招集ご通知

従前紙媒体でお送りしていた株主総会資料^(※)は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴いインターネット上の当社ウェブサイト等で提供することとなっています。

本通知においては、議決権行使書用紙に加えて、法令上紙面提供を要する情報および株主総会参考書類等を紙媒体で株主の皆様へ提供しています。当該対応は、株主の皆様へ一定の情報提供を行いつつ、紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を踏まえたものです。

なお、基準日（2024年3月31日）までに、書面交付請求をいただいた株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、省略された情報を除く株主総会資料が紙媒体で提供されます。

(※) 株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類等を示します。

日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時

場所

京都市右京区梅津西浦町14番地
当社会議室

（末尾の「当社へのご案内」をご参照ください。）

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後4時45分まで

証券コード 5985
2024年6月7日

株 主 各 位

京都市右京区梅津西浦町14番地

サンコール株式会社

代表取締役 大谷 忠雄
社長執行役員

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第107期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.suncall.co.jp/ir/meeting/>

【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/5985/teiji/>

当社ウェブサイト



株主総会資料
掲載ウェブサイト



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「サンコール」または証券コード「5985」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後4時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後4時45分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市右京区梅津西浦町14番地 当社会議室
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第107期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、「第107期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に記載しております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を前述の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後の株主交流会は実施いたしません。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後4時45分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後4時45分到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

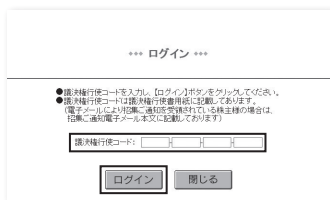
議決権行使期限：2024年6月26日（水曜日）午後4時45分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



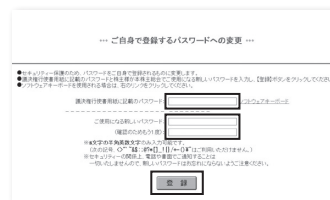
・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間：午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主への安定配当を経営理念にかかげております。当期の期末配当につきましては、中期経営計画に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき10円
総額 304,325,950円
なお、当期の年間配当金は、1株につき中間配当金10円を含め、20円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	奈良 正 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役 副社長執行役員 開発本部長 兼 製品戦略室長
2	金田 雅年 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 専務執行役員 管理本部長
3	大谷 忠雄 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役 社長執行役員
4	杉村 和俊 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 常務執行役員 サスペンション部門長
5	三宅 義浩 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外	取締役
6	鍵谷 文子 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役
7	小澤 浩子 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役

(注) 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であります。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の選任および報酬等について、監査等委員である独立社外取締役2名が「指名・報酬諮問委員会」に出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、常勤の監査等委員とともに監査等委員会において、その内容を検討しました。

その結果、監査等委員会は、取締役の選任について、その手続きは適正であり、当社の取締役として適切であると判断いたしました。

また、取締役の報酬について、「指名・報酬諮問委員会」における答申の手続きは適正であると監査等委員会として判断いたしました。

この結果、監査等委員会は、取締役の選任及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

1 奈良 正

生年月日	1960年8月31日生	所有する当社の株式数	11,707株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1985年4月 トヨタ自動車株式会社 入社</p> <p>2007年1月 ダイハツ工業株式会社 第2エンジン部出向 エンジン主査</p> <p>2009年1月 トヨタ自動車株式会社 第2エンジン技術部 第22エンジン設計室 ユニット主査</p> <p>2012年1月 Toyota Motor Asia Pacific Engineering & Manufacturing Co.,Ltd. (バンコク) 出向 Vice President</p> <p>2016年1月 トヨタ自動車株式会社 ユニット統括部 パワートレール企画室 主査</p> <p>2016年8月 同社 エンジン設計部 エンジン開発統括室 主査</p> <p>2017年1月 当社 精密機能加工 I 部門長付</p> <p>2017年4月 当社 執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2019年4月 当社 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2019年6月 当社 取締役 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2020年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 製品戦略室長</p> <p>2021年8月 当社 代表取締役 専務執行役員 開発本部長 兼 製品戦略室長</p> <p>2022年6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 開発本部長 兼 製品戦略室長 (現任)</p> <p>[重要な兼職] 該当事項はありません</p>		
取締役候補者とした理由	<p>長年にわたるトヨタ自動車株式会社等における技術部門の責任者等としてのさまざまな経験に加え、2017年4月の当社執行役員就任以来、担当部門において、その経験を活かし優れた手腕を発揮され、2019年6月の当社取締役就任、2020年6月の代表取締役就任からも卓越した経営手腕を発揮されていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

(注) 1. 奈良正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

2 ^{かなだ} ^{まさとし} 金田 雅年

生年月日	1961年4月21日生	所有する当社の株式数	11,877株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1986年4月 伊藤忠商事株式会社 入社</p> <p>2002年7月 ITOCHU Automobile America Inc.出向 Vice President(デトロイト駐在)</p> <p>2007年4月 伊藤忠商事株式会社 自動車事業推進部 部品事業課長</p> <p>2012年6月 伊藤忠オートモービル株式会社出向 経営企画室長</p> <p>2017年4月 同社 取締役 経営企画室長</p> <p>2017年6月 当社 取締役 (上記兼任)</p> <p>2019年4月 当社出向 常務執行役員 業務・管理副部門長</p> <p>2020年6月 当社 常務執行役員 企画・管理部門長</p> <p>2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 企画・管理部門長</p> <p>2023年6月 当社 取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 企画・管理部門長</p> <p>2024年4月 当社 取締役 専務執行役員 管理本部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職] 該当事項はありません</p>		
取締役候補者とした理由	<p>グローバルにビジネスを展開する企業においてさまざまな分野で実績を残され、また2022年6月の当社取締役就任以降においても、その卓越した経営手腕により当社の経営の一端を担ってこられたことから、今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

- (注) 1. 金田雅年氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

3 おおたに ただお 大谷 忠雄

生年月日	1960年9月27日生	所有する当社の株式数	57,870株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1985年4月 当社 入社</p> <p>2004年4月 当社 デジトロ製品Ⅱ部門 SMP部長</p> <p>2011年4月 当社 執行役員 サスペンション事業部門長代理</p> <p>2011年6月 当社 執行役員 サスペンション事業部門長</p> <p>2014年4月 当社 常務執行役員 情報・精密製品部門長</p> <p>2015年6月 当社 取締役 常務執行役員 情報・精密製品部門長</p> <p>2015年11月 当社 取締役 常務執行役員 生産・事業管理副本部長</p> <p>2017年4月 当社 取締役 常務執行役員 生産事業本部長</p> <p>2017年6月 当社 代表取締役 専務取締役 常務執行役員 生産事業本部長</p> <p>2018年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）</p> <p>[重要な兼職] 該当事項はありません</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社デジトロ製品部門、サスペンション部門および情報・精密製品部門等のさまざまな事業分野において優れた手腕を発揮され、2015年6月の当社取締役就任、2018年6月の代表取締役社長就任からも卓越した経営手腕を発揮されていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

- (注) 1. 大谷忠雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

4 ^{すぎむら}杉村 ^{かずとし}和俊

生年月日	1963年5月14日生	所有する当社の株式数	18,723株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1986年4月 当社入社 2004年3月 SUNCALL CO.,(H.K.)LTD. 董事総経理（香港駐在） 2009年4月 当社 業務・管理部門 財務・業務管理部長 2013年4月 当社 業務・管理部門長 2014年4月 当社 執行役員 業務・管理部門長 2017年4月 当社 常務執行役員 業務・管理部門長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員 サスペンション部門長（現任） [重要な兼職] 該当事項はありません		
取締役候補者とした理由	当社業務・管理部門において優れた手腕を発揮され、また2020年6月の当社取締役就任以降においても、その卓越した経営手腕により当社の経営の一端を担ってこられたことから、今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。		

- (注) 1. 杉村和俊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

5 み やけ よしひろ
三宅 義浩

生年月日	1968年3月12日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1992年 4月 株式会社神戸製鋼所 入社 2014年 4月 同社 鉄鋼事業部門 加古川製鉄所 薄板部長 2017年 4月 同社 鉄鋼事業部門 薄板商品技術部長 2020年 4月 同社 鉄鋼アルミ事業部門 自動車板材商品技術部長 2021年 4月 同社 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所 副所長 2022年 4月 同社 理事 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所 副所長 2023年 4月 同社 執行役員（現任） 2023年 6月 当社 取締役（現任） [重要な兼職] 株式会社神戸製鋼所 執行役員		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	長年にわたる株式会社神戸製鋼所における製造責任者としての経験や、技術面を含む専門知識から、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待したためです。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 三宅義浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 三宅義浩氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。
2. 三宅義浩氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、2023年6月23日開催の第106期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって1年間であります。
3. 当社は、三宅義浩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。

6 かぎや 鍵谷 ふみこ 文子

生年月日	1983年1月10日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>2009年1月 中本総合法律事務所 入所 2014年4月 中本総合法律事務所 パートナー（現任） 2020年4月 国立大学法人神戸大学 大学院法学研究科法曹実務准教授 2021年4月 同大学 大学院法学研究科法曹実務教授（現任） 2022年6月 当社 取締役（現任） 2024年1月 中小企業診断士登録</p> <p>[重要な兼職] 中本総合法律事務所 パートナー 国立大学法人神戸大学 大学院法学研究科法曹実務教授 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 倫理委員会委員</p>		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	<p>弁護士として企業法務をはじめ豊富な経験と高い識見を有しておられ、独立した立場から当社企業活動全般にわたる助言と監督等を期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 鍵谷文子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鍵谷文子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、2022年6月24日開催の第105期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって2年間です。
3. 当社は鍵谷文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としており、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、鍵谷文子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。

7 おざわ ひろこ
小澤 浩子

生年月日	1961年12月15日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1985年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） 入社 1991年 8月 Sony Deutschland GmbH（ソニー・ドイツ） 出向 Personal Audio Product Manager 1997年12月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） 海外マーケティング本部 1999年 8月 同社 イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年 7月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年 9月 株式会社AXNジャパン出向 取締役副社長 兼 ゼネラルマネージャー 2008年10月 株式会社ミステリチャンネル出向 取締役副社長 兼 ゼネラルマネージャー（上記兼任） 2015年 6月 株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン出向 社外取締役（上記兼任） 2015年10月 株式会社スター・チャンネル出向 代表取締役副社長 2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President 2021年 6月 株式会社ノジマ 社外取締役 2022年 5月 株式会社PR TIMES 社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社セシール 社外取締役 2023年 3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役（現任） 2023年 6月 当社 取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職] 株式会社PR TIMES 社外取締役 株式会社アウトソーシング 社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	<p>ソニーグループにおいて、国内外で責任者・経営者としての豊富な経験と知見を有しておられることから、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。</p> <p>上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 小澤浩子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小澤浩子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、2023年6月23日開催の第106期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって1年間であります。
3. 当社は小澤浩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としており、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、小澤浩子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお1名減となりますが、補助使用人1名をおくことにより監査の実効性を引き続き確保できるものと判断しております。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	かけがわ とおる 掛川 徹 新任 社外	—
2	たなか あつし 田中 敦 再任 社外 独立	取締役 監査等委員
3	やまだ いずみ 山田 泉 新任 社外 独立	—

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

1 ^{かけがわ}掛川 ^{とおる}徹 (新任)

生年月日	1961年6月26日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1984年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年4月 同社 金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長代行 2007年4月 伊藤忠ファイナンス株式会社出向 経営企画部長 2009年4月 伊藤忠商事株式会社 金融市場営業部長 2011年4月 同社 財務部為替証券室長 2011年12月 伊藤忠キャピタル証券株式会社出向 代表取締役社長 2013年1月 伊藤忠シェアードマネジメントサービス株式会社出向 財務サービス部門長 兼 伊藤忠商事株式会社 外国為替担当部長 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 財務部長 2018年4月 同社 CSO補佐 2021年4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 常勤監査役（現任） [重要な兼職] 該当事項はありません		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	社外取締役としての独立性・客観性に加え、過去、伊藤忠商事株式会社および伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社における長年にわたる経験から、企業経営の知見等を有されており、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 掛川徹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 掛川徹氏は、2024年6月26日をもって伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社の常勤監査役を退任される予定であります。
3. 掛川徹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 掛川徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

2 田中 敦

生年月日	1960年7月28日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1994年4月 関西学院大学 経済学部助教授 1995年5月 ノースカロライナ大学チャペルヒル校にて Ph.D. (経済学) 取得 2000年4月 関西学院大学 経済学部教授 (現任) 2020年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) [重要な兼職] 関西学院大学 経済学部教授 兵庫県企業庁 経営評価委員会会長 兵庫県企業庁 経営ビジョン懇話会委員 日本証券アナリスト協会 試験委員会委員		
受賞経歴	2018年5月 消費者支援功労者表彰 (内閣府特命担当大臣表彰)		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	会社法上の社外取締役の要件だけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たすことから、独立性・客観性を有されておりますし、関西学院大学経済学部教授として、金融分野を専門の一つとされていることから、当社からは独立した立場から、客観的・総合的に、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

(注) 1. 田中敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中敦氏は、社外取締役候補者であります。

田中敦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって4年間であります。

3. 当社は田中敦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としており、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4. 当社は、田中敦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

3 やまだ いずみ
山田 泉 (新任)

生年月日	1962年2月24日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1984年4月 株式会社羽田精機製作所 入社 1988年6月 UCLA 経営大学院卒業 MBA 取得 1988年7月 住友信託銀行株式会社 入社 1994年6月 株式会社フィールドマネジメント設立 代表取締役 (現任) 1997年1月 株式会社バイオクエスト設立 代表取締役 2002年4月 同社 代表取締役退任 2002年4月 株式会社アクシアバイオサイエンス (現 株式会社アクシアバイオ) 設立 代表取締役 (現任) 2008年9月 株式会社アンダーザライト 社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職] 株式会社フィールドマネジメント 代表取締役 株式会社アクシアバイオ 代表取締役 株式会社アンダーザライト 社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	<p>会社法上の社外取締役の要件だけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たすことから、独立性・客観性を有されており、経営・事業開発・起業の経験の有さることから、当社からは独立した立場で、客観的・総合的に、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 山田泉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 山田泉氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 山田泉氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
 4. 山田泉氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

やました りょう た ろう
山下 遼太郎

生年月日	1986年6月12日生	所有する当社の株式数	0株
略歴および重要な兼職の状況	2013年12月 弁護士登録、弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2019年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー就任（現任） [重要な兼職] 弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー		
補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	第三者の視点から当社の経営に対する監督とチェック機能を期待したためであります。また同氏の長年にわたる弁護士としての経験・見識から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 山下遼太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山下遼太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
山下遼太郎氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で顧問契約を締結しておりますが、当該弁護士法人と当社との間における取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、それ以外の特別な関係はありません。
3. 山下遼太郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになるなどにより、当該候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）。なお当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。

以上

(ご参考)

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続きについて

①取締役会の構成

1. 実質的な議論を行うために適正な人数とします。
2. 取締役会における独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任できるよう努めます。
3. 当社の取締役には、他社での経営経験者・学識経験者などあらゆる分野においてさまざまなマネジメント経験および多様な専門知識を有する人、および製造メーカーとして製造・研究開発・業界の知識を有する人が必要であると考えております。これらを両立し、最善の取締役構成とするため、客観的な視点から、各取締役の知識・経験・能力等を一覧・評価したスキルマトリックスを活用します。

②取締役会が代表取締役・業務執行取締役の選任と取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

ア. 当社の取締役候補者は、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者とし、指名にあたっては、性別、年齢、国籍、技能その他取締役会の構成の多様性を勘案して選定する。なお監査等委員である取締役のうち最低1名は、財務・会計に関する直接的または間接的な業務経験を通じて、財務・会計に関する知見を取得した者を候補者とするよう努力する。

取締役候補者の原案の作成は、代表取締役が行う。監査等委員である取締役候補者については、監査等委員である取締役も提案できる。

- イ. 代表取締役・業務執行取締役の選解任は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、監査等委員会の意見表明がないことを確認したうえで、取締役会において決定する。
- ウ. 監査等委員でない取締役の候補者は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、監査等委員会の意見表明を踏まえ、取締役会において決定する。
- エ. 監査等委員である取締役の候補者は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、監査等委員会の同意を経たうえで、取締役会において決定する。

③スキルマトリックス各項目の選定理由

専門性項目	選定理由
企業経営・事業戦略	自動車・電子情報産業など当社の参入市場の環境が大きく変化する中、成長戦略を達成するためには、経営・事業戦略に関する多様なスキル・知識・経験および実績を持つ取締役が必要である。
財務・会計	適正な決算及び財務報告による信頼性を確保し、持続的な企業価値向上のための経営・財務戦略を策定するためには、財務・金融・会計分野に関するスキル・知識・経験を持つ取締役が必要である。
営業・マーケティング	市場環境が大きく変化し、事業ポートフォリオ改革を実施するなか、既存顧客への満足度向上、新規顧客開拓の経験を持つ取締役が必要である。また次の柱となる新規事業の立ち上げが不可欠であり、事業戦略・営業・マーケティングに関するスキル・知識・経験を持つ取締役が必要である。
開発・製造・技術	企業理念である「技翔創変」の下、社会・顧客のニーズを捉えつつ既存技術の進化のみならず新規技術の開発が必須である。EV等電動化および情報通信といった次世代事業の成長を加速するためには、開発・製造・技術に関するスキル・知識・経験を持つ取締役が必要である。
グローバル経営	グローバルでの成長戦略を描き、経営の監督にあたるためには、海外での経営・マネジメントに関する豊富な経験と知識を持つ取締役が必要である。
ガバナンス・コンプライアンス・法務・知財	内部統制や先を見越した全社的なリスク管理体制を整備し、コンプライアンスの確保と適切なリスクテイクを実現していくためには、ガバナンス・コンプライアンス・法務・知財に関するスキル・知識・経験を持つ取締役が必要である。

④スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	属性			専門性					
	社内／ 社外	性別	年齢	企業経営・ 事業戦略	財務・会計	営業・マーケティング	開発・製造・ 技術	グローバル経営	ガバナンス・ コンプライアンス・ 法務・知財
奈良 正	社内	男	63	●		●	●	●	
金田 雅年	社内	男	63	●	●	●		●	
大谷 忠雄	社内	男	63	●	●	●	●		
杉村 和俊	社内	男	61	●	●			●	●
三宅 義浩	社外	男	56	●		●	●		
鍵谷 文子	社外	女	41		●				●
小澤 浩子	社外	女	62	●		●		●	
掛川 徹	社外	男	63	●	●	●			
田中 敦	社外	男	63	●	●				●
山田 泉	社外	女	62	●	●	●			

※年齢は2024年6月27日開催の第107期定時株主総会終結時。

※上記はそれぞれの取締役の経験などを踏まえて、特に専門性が発揮できる分野を記載しており、それぞれが有するすべての経験・スキルを表すものではありません。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

当社へのご案内

■阪急電鉄

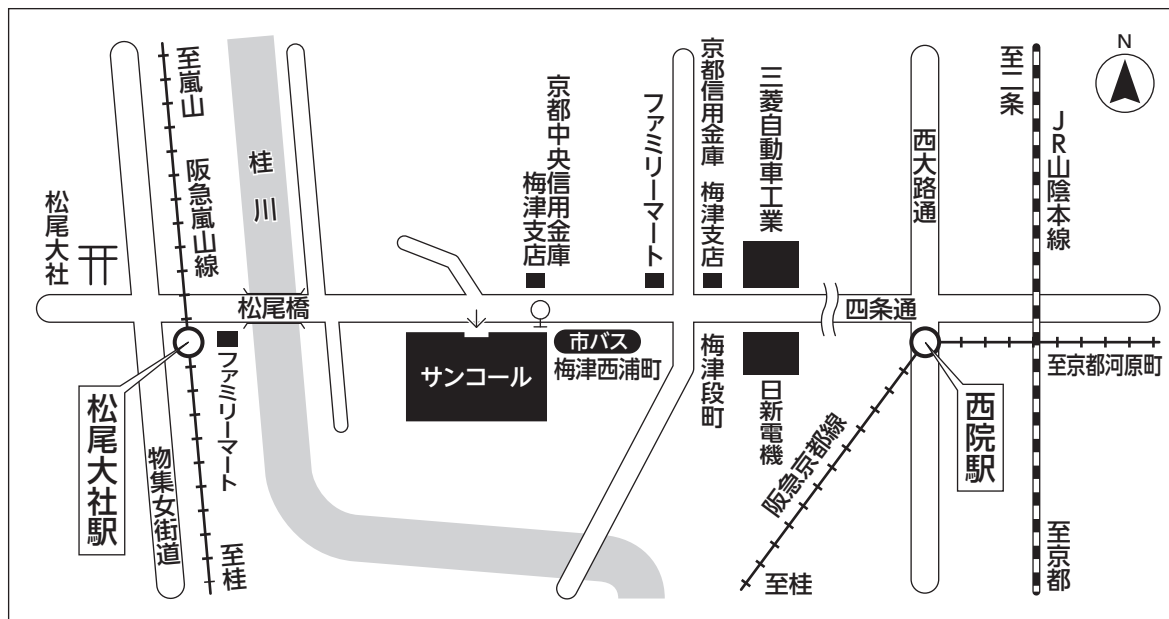
- 嵐山線 松尾大社駅より 東へ徒歩10分

■市バス

- 京都駅より：28系統「梅津西浦町」下車
- 京都駅八条口より：71系統「梅津西浦町」下車
- 西大路四条（阪急電鉄 京都線 西院駅）より：
3・28・29・67・71系統「梅津西浦町」下車

■タクシー

- 京都駅～梅津西浦町…約25分
- 阪急電鉄京都線 西院駅～梅津西浦町…約10分



◎ 株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。